

## 「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成16年7月

福井県知事 西川 一 誠

総務部長 杉本 達 治

### 基本姿勢

- ・ 地方分権新時代における「自己決定・自己責任」の原則の下、国と対等な立場に立って本県の立場を堂々と主張できる「新しい福井県政府の樹立」を目指し、「福井元気宣言」をスピーディで着実に実行します。
- ・ 県民に身近な県政運営を図るため、政策形成過程からの県民参加を推進するとともに、「透明性」と「わかりやすさ」を追求し、主権者である県民に対する説明責任を果たします。
- ・ 法令に基づいた事務的的確性を最も重視する「行政管理」の発想から脱し、環境変化に柔軟に対応し、限られた予算等を最適配分していく「行政経営」の視点で全庁的な施策の取りまとめや予算、人事、組織の編成などに取り組みます。
- ・ 「政策推進マネジメントシステム」の的確な運用と、「仕事の進め方改革」に取り組みます。
- ・ 職員の創意・工夫を引き出し、構造改革特別区域制度、地域再生構想等の積極的な活用や既存の制度、システムの見直しなど、全国レベルの政策競争と国への積極的な政策提案に取り組み、県民がふるさとに誇りを持てる「プライド福井の創造」を目指します。

## 取組項目

### 重点項目

#### 1 「行財政構造改革」の推進

- 「行財政構造改革プログラム」に基づき、行政、財政全般にわたる構造改革を推進します。

〔 財政指標等の基本目標 〕

項 目	16 年度の目標値
財政調整基金等の年度末残高	295 億円
経常収支比率	93.6%
起債制限比率	13.3%
起債依存度	9.5%

- 行財政構造改革プログラムの中で明らかにした外郭団体等の統廃合を着実に推進します。

〔 外郭団体等の数を 5 削減 (16 年 4 月 25 団体 17 年 4 月 20 団体) 〕

- 事務事業の見直しや組織の統廃合、アウトソーシング(外部委託)等を進めることにより、一般行政部門の職員数の削減を進めるとともに、超過勤務縮減の目標管理の徹底などにより人件費の抑制に取り組みます。

〔 職員数(一般行政部門) 37 人削減(16 年 4 月 3,260 人 17 年 4 月 3,223 人)  
超過勤務 15 年度実績を下回るように努力 〕

- 「造る」から「使う」という観点に立って、新規の大規模施設整備を原則凍結し、県庁舎の県民利用の促進など既存施設の有効活用に積極的に取り組みます。また、未利用の県有財産の売却・貸付促進や、PFI(民間による公共施設の整備、運営)の導入検討などに取り組みます。

〔 16 年度売却予定の主な県有財産 〕

清川職員住宅跡地(福井市)	625.64 m <sup>2</sup>
国民宿舍つるが荘跡地(敦賀市)	3,636.00 m <sup>2</sup>
嶺南養護学校公舎跡地(三方町)	191.61 m <sup>2</sup>
県立病院駐車場の建設・運営について PFI の導入可能性調査を実施	
公の施設の指定管理者制度の導入を検討	

#### 2 「政策推進マネジメントシステム」の定着と職員の意識改革

- 予算や人など限られた「行政経営資源」を最適に配分し、県民にとって最大の政策効果の実現を進めるため、分析(Assessment)の重要性に着目したマネジメントサイクル(APDS サイクル)の定着と職員の意識改革に取り組みます。

〔 職員 2,000 人以上を対象に「政策推進マネジメントシステム」の研修を実施 〕

### 3 「挑戦（チャレンジ）ふくい」の実現

- ・ 「挑戦（チャレンジ）ふくい」の全庁的な取りまとめと進行管理を行い、その実現を図ります。また、「経済社会活性化戦略会議」を引き続き開催し、急激に変化する経済社会情勢を踏まえた新たな提言の具体化を図ります。

### 4 仕事の進め方改革

- ・ 予算担当者自らが現地に出向いて公共事業の1件審査を行うなど、事業の選択と集中を進めるとともに、県民の視点に立って仕事を進める現場主義を徹底します。
- ・ 全国レベルでの政策競争や国への積極的な政策提案に活用するとともに、政策の進捗を県民にわかりやすく示すため、政策課題に対応した統計データや情報の整理・分析に取り組みます。
- ・ 県民や福祉関係者を講師とする研修、若手経営者・職員の交流研修など、新たな職員研修を通じて職員の意識改革を進めます。
- ・ 若手職員の柔軟な発想や創造性を引き出すため、今年度も引き続き「県庁内ベンチャー事業」を実施します。また、若手職員に県民やマスコミへのプレゼンテーションの機会を積極的に与えるなど、意識改革を進めます。

### 5 「エネルギー研究開発拠点化計画」の推進

- ・ エネルギー研究開発拠点化に関する計画を今年度内に取りまとめます。
- ・ エネルギー関連科学技術の地域産業への普及など財団法人若狭湾エネルギー研究センターによる地域貢献を促進するため、今年度内に中長期事業計画を見直します。

### 6 「ふくいブランド」の創造

- ・ 福井が持つ「良きもの、優れたもの」を、県内外に通用する「ふくいブランド」に進化させるため、地域グループを対象とした地域ブランド創造活動の推進や地域ブランドの全国に向けた情報発信などに取り組みます。

〔 地域グループが行う「地域ブランド創造活動」として優れたビジネスプランを採択  
本県の魅力をPRする「ふくいブランド大使」として700名以上を登録 〕

## 7 長期的な施策への取組み

- ・ 長期的な施策の方向性について、「福井元気宣言」を実行する中で明らかになった問題点や県民の声等を十分踏まえ、具体的なあり方を検討します。

## 8 市町村とのパートナーシップの推進

- ・ 合併特例法の期限である今年度末までにできるだけ多くの市町村が合併するよう支援や助言を強化します。
- ・ 県民に最も身近な市町村の自治能力を拡充するため、市町村と協議しながら、権限移譲を推進します。

## 9 拉致問題への対応

- ・ 帰国した拉致被害者の子どもたちの円滑な社会適応や早期自立を図るため、教育機会の提供（日本語指導者のあっせん、研修実施場所の確保等）や健康相談（小浜市の健康管理支援組織への参画等）などに取り組みます。
- ・ 拉致問題の真相解明を早期に図るよう、国などに強く要請します。

## 10 小松・上海定期航空路線の実現

- ・ 本県の空の玄関口である小松空港における上海定期航空路線の実現に向けて、石川県と協力して取り組みます。

## 個別項目

### 1 「新しい福井県政府」の樹立

- ・ 電源三法交付金・補助金の地方における一般財源化について、重要要望などあらゆる機会を捉えて国に強く要望していきます。
- ・ 国が進める三位一体の改革に対し、本県独自の考えを取りまとめ、積極的に提言していきます。

## 2 県民に身近な県政運営

- ・ 「座ぶとん集会」や「女性会議」を引き続き開催し、実際に現場で働いている県民の意見や女性の視点を積極的に県政に取り入れるとともに、今年度から「県政マーケティング事業」を実施し、政策形成過程からの県民参加を推進します。
- ・ 県民が見やすい、使いやすい県のホームページの実現を目指して改善を進めます。

## 3 県外事務所および海外事務所機能の強化

- ・ 東京事務所と大阪事務所を企業誘致や地域ブランドの情報発信の前線基地と位置付け、企業やマスコミへの訪問・連絡に積極的に取り組みます。
- ・ 中国を中心とする東アジアの地域で販路開拓にチャレンジする企業を積極的に支援するため、海外事務所の機能を強化します。

〔 上海事務所にビジネスコーディネーターを配置  
香港事務所を本県独自の判断で主体的な活動ができるように単独事務所化  
「東アジア・マーケット開拓戦略プラン」に基づき、本県企業の活動を支援 〕

## 4 ITの利活用の推進

- ・ 福井情報スーパーハイウェイの利活用の促進やブロードバンド普及率の向上に取り組みます。

〔 17年1月末までにブロードバンドの世帯普及率40%以上(16年1月末現在 33.7%)  
17年3月末までに情報スーパーハイウェイの利用企業等45以上(16年3月末現在 35) 〕

## 5 環境保全の促進

- ・ 県内における新エネルギーの導入を促進するため、県自らが率先して県有施設に太陽光発電設備を設置するとともに、県民への普及啓発を図ります。

〔 17年3月末までに県有施設の太陽光発電能力200kW以上(16年3月末現在 156kW) 〕

## 6 県都の活性化の推進

- ・ 県都にふさわしい都市空間を整備するため、福井駅周辺の開発のあり方について福井市等関係機関と積極的に協議を進めます。また、福井市手寄地区の保留床購入については、県議会からの指摘を踏まえ、早急に福井市等と協議し、方向性を決定します。

## 7 魅力ある大学づくり

- ・ 「県立大学あり方検討懇話会」の議論を踏まえ、今年度内に、より魅力ある大学づくりに向けた改革の方向性を決定します。
- ・ 平成18年度を目標に県立大学の大学院にビジネススクールを開設するため、準備を進めます。

〔 16年4月 プレビジネススクールを開講  
16年10月 ビジネススクール(短期ビジネス講座)を開講 〕

## 8 「目標管理制度」の導入

- ・ 職員が責任と意欲を持って業務に当たり、着実に成果を上げるため、「目標管理制度」を導入し、職員の意識改革を進めます。